



2020年12月4日

日本鉄道労働組合連合会

交通政策基本法等改正案が参議院で可決・成立

コロナ禍で疲弊する公共交通への支援強化に！

12月2日、参議院本会議において、超党派による議員立法として提出された「交通政策基本法」及び「国土強靱化基本法」の改正法案が可決・成立した。とりわけ、わが国の交通政策の理念を掲げる交通政策基本法については、2013年に成立・施行されて以降、7年ぶりの改正となる。コロナ禍によって公共交通はかつてないほどの難局を迎えており、JRをはじめとして新幹線を含む高速交通網の形成と持続可能な人流・物流ネットワークの構築を通じた地域社会の維持・発展は喫緊の課題である。今回の法改正によって「人材の確保（これに必要な労働条件の改善を含む）の支援」や「公共交通機関に係る旅客施設等の安全及び衛生の確保の支援」が盛り込まれたことは大きな成果であり、まさに危機的状況にある公共交通の現下の情勢を踏まえた支援強化につなげていかなければならない。

本法案については、11月20日の衆議院国土交通委員会において、提出者を代表して盛山正仁衆議院議員（自民党）が次のように法改正の背景を説明した。「運輸業は黒字で運営することを前提で許認可されてきたが、人口減少や災害などさまざまな事情によって、採算の取れない輸送サービスを民間事業者が提供することが困難となっている。国内交通網は、通勤、通学等の生活基盤であり、一部で採算性が低いとしても、適切な整備及び輸送サービスの提供が行われないと、若年層の流出等を招き、地方における地域社会の維持及び発展に影響を及ぼす恐れがある」

また、12月1日の参議院国土交通委員会において、「21世紀の鉄道を考える議員フォーラム」所属の森屋隆議員（比例）が質疑を行い、災害時等を念頭に置いた基金的な財政的支援基盤の必要性、公共交通における人材確保の課題、労働条件の改善、事業者任せではないユニバーサルデザイン共生社会の推進などについて、法案提出者に対して考えを問い質した。



今後、法改正で留まることなく、交通政策を展開するための財源を確保し、真に地域から必要とされる持続可能な人流・物流ネットワークの構築につなげなくてはならない。コロナ禍によって、地域公共交通の課題は「待ったなし」の状況にある。JR連合は、これまで「チーム公共交通」「チーム地域共創」を掲げて実現にむけ邁進してきたが、今後も交運労協と連携しつつ、一層スピード感を持って取り組んでいく。